



市民活動を応援するページ



支援制度情報

平成27年度市民協働関連補助金募集スタート!

各種市民協働関連補助金の申請受付を2月25日(水)から開始します。

あなたの市民活動に、ぜひご活用ください。

※すべて平成28年2月末日までに完了する事業が対象

●市民協働まちづくり事業補助金

市民活動団体による、地域づくり、清掃活動、福祉活動など、公共性および公益性の高い事業を支援します。

応募要件 市内で公益活動を行う5名以上で構成された団体



補助額		募集締め切り	選考方法
事業費 10万円以上のもの	事業費の2分の1 (上限 20万円)	3月31日 火	書類審査 公開審査会(4月15日 火) ※予算の範囲内で審査結果順
事業費 10万円未満のもの	事業費の2分の1 (5万円未満)	平成28年1月29日 金 ※随時募集	書類審査 ※予算の範囲内で先着順

●新規団体活動補助金 ▶ 上限額アップ

設立2年未満の団体による、福祉、環境、まちづくりなどの活動で、市民感覚の柔軟なアイデアや発想のある事業を支援します。

応募要件 市内で公益活動を行う5名以上で構成された団体(設立2年未満)

補助額	募集締め切り	選考方法
事業費の全額(上限5万円)	平成28年1月29日 金 ※随時募集	書類審査 ※予算の範囲内で先着順

●人材養成活動補助金

市民活動推進に有効な講座の受講料、交通費、受講に必要なテキスト代などを支援します。

応募要件 平成27年4月1日現在で田原市内の市民活動団体(5名以上で構成された団体)に所属している方

補助額	募集締め切り	選考方法
事業費の全額または一部(上限3万円)	平成28年1月29日 金 ※随時募集	書類審査 ※予算の範囲内で先着順

●市民活動チャレンジ支援補助金

若者の市民活動団体による公益活動を支援します。

応募要件 市内で活動を行う青年層(おおむね18~40歳)5名以上で構成された団体

補助額	募集締め切り	選考方法
事業費の2分の1(上限10万円)	平成28年1月29日 金 ※随時募集	書類審査 ※予算の範囲内で先着順

申請方法 市民協働課、市民活動支援センターで配布する申請書類に必要事項を記入のうえ、直接または郵送にて提出(申請書類は市ホームページからもダウンロード可 <http://www.city.tahara.aichi.jp/>)

申請先 市民協働課または市民活動支援センター

その他 平成27年度予算が確定するまでは、仮受付とします。/補助金の応募方法、申請書の書き方に関するご相談は、市民活動支援センターで随時受け付けています。お気軽にご相談ください。

《平成26年度事業報告会》—公開—

今年度の補助金採択団体が、それぞれの活動報告を行います。補助申請の参考にもなりますので、ぜひお越しください。※申し込み不要/入退場自由

●日時: 3月13日 金 午後7時~ ●場所: 田原文化会館 201・202 会議室

田原市民活動支援センター

<http://www.city.tahara.aichi.jp/kyoudou/>

☎ 22局 1111 (内線 812) ※開設時間のみ

☎ 23局 0180 ✉ shiminkatsudo@city.tahara.aichi.jp

メールマガジン配信中です!

センターから市民活動に関する新鮮な情報を随時、お届けします。配信ご希望の方は、メール本文に「メール配信希望」とご記入の上、左記センターアドレスへメール送信ください。

